

職業実践専門課程の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地													
専門学校麻生医療福祉 &観光カレッジ		平成8年3月4日		富田 博之		〒804-0092 福岡県北九州市戸畑区小芝3-3-1 (電話)093-882-0001													
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地													
学校法人 麻生塾		昭和26年3月12日		麻生 健		〒820-0018 福岡県飯塚市芳雄町3番83号 (電話)0948-25-5999													
分野		認定課程名		認定学科名		専門士		高度専門士											
教育・社会福祉		介護福祉専門課程		介護福祉科		平成22年文部科学省 告示第153号		—											
学科の目的		人間性・社会性・専門性を備えた福祉業界のリーダーとなる人材を育成する。介護実践の根拠を理解し、あらゆる場面に対応できる力を習得した人材を育成する。2年間の知識、技術を深く理解し、国家試験合格を目指す。																	
認定年月日		平成26年3月31日																	
修業年限		昼夜		講義		演習		実習		実験		実技							
2年		昼間		2009時間		1253時間		300時間		456時間		0時間							
生徒総定員		生徒実員		留学生数(生徒実員の内)		専任教員数		兼任教員数		総教員数		時間							
80人		21人		0人		3人		8人		11人									
学期制度		■前期:4月1日~8月31日 ■後期:9月1日~3月31日		成績評価		■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 学科試験、実習評価、学習状況の総合評価として60点以上を合格点とする													
長期休み		■夏季:7月27日~8月23日 ■冬季:12月20日~1月6日 ■春季:3月6日~3月31日		卒業・進級条件		ア. 指定科目全ての修得 イ. 各学年の出席率90%以上 ウ. 卒業基準検定の取得 エ. 学生としてふさわしい生活態度													
学修支援等		■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 入学後、面談。各実習前後での面談。 定期的な学習理解度確認(ノート確認、確認テスト) 定期試験前補講		課外活動		■課外活動の種類 ボランティア活動等 ■サークル活動: 有													
就職等の状況※2		■主な就職先、業界等(平成30年度卒業生) 介護福祉施設、社会福祉施設等の福祉業界 ■就職指導内容 キャリア教育計画書に基づき、社会性、専門職として必要な知識、技術の習得。1年次後期、就職研修、保護者面談、求職票受付面接、履歴書指導 ■卒業者数 17人 ■就職希望者数 17人 ■就職者数 16人 ■就職率 : 94.1% ■卒業者に占める就職者の割合 : 94.1% ■その他 (平成30年度卒業生に関する令和元年5月1日時点の情報)		主な学修成果(資格・検定等)※3		■国家資格・検定/その他・民間検定等 (平成30年度卒業生に関する平成31年5月1日時点の情報) <table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>介護福祉士</td> <td>②</td> <td>17人</td> <td>15人</td> </tr> </tbody> </table> ※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①~③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等) ■自由記述欄 特になし						資格・検定名	種	受験者数	合格者数	介護福祉士	②	17人	15人
資格・検定名	種	受験者数	合格者数																
介護福祉士	②	17人	15人																
中途退学の現状		■中途退学者 0名 平成30年5月1日時点において、在学者26名(平成30年4月1日入学者を含む) 平成31年3月31日時点において、在学者26名(平成31年3月31日卒業生を含む) ■中途退学の主な理由 退学者なし ■中退防止・中退者支援のための取組 適性検査の実施、検査結果による面談、スクールカウンセラーの配置、クラス担任による定期ガイダンスや三者面談の実施		■中退率 0%															
経済的支援制度		■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有 経済的理由により修学困難である者に対して授業料を減免する。 東日本大震災により被災し進学が困難になった者を対象に入学金・校納金・寮費を卒業まで全額免除する。 ■専門実践教育訓練給付: 給付対象 1名																	
第三者による学校評価		■民間の評価機関等から第三者評価: 無																	
当該学科のホームページURL		http://www.asoju.ac.jp/amkc/subject/kf/																	

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

専門性に関する動向や地域産業振興の方向性等について、意見交換等を通じて、より実践的な職業教育の質を確保することを目的として、教育課程編成委員会を設置する。委員会は以下の事項を審議し、授業科目の開設や授業方法の改善・工夫に生かす。

- ①カリキュラムの企画・運営・評価に関する事項
- ②各授業科目の内容・方法の充実及び改善に関する事項
- ③教科書・教材の選定に関する事項
- ④その他教員としての資質能力の育成に必要な研修に関する事項

段階的な実習を通し、福祉現場における実践的な知識、技術を確実に習得し、介護過程の展開を理解する。また、実習外施設との連携、見学実習から、これからの福祉業界の動向や現場の求めるニーズを確実に捉え、本校の授業内容やカリキュラムに反映する。さらに卒業生の就職先である企業に対し、お客様アンケートを実施したりすることにより、学生に不足する、あるいは必要とされる能力を把握する。これらのことによつて得た結果も、授業科目の開設や授業方法の改善・工夫に生かす。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

教育課程編成委員会は、専門性に関する動向や方向性等について意見交換等を通じて、より実践的な職業教育の質を確保することを目的とする。

委員会は、次の事項を審議し、会議の結果をカリキュラム会議に報告するものとする。

- ①カリキュラムの企画・運営・評価に関する事項
- ②各授業科目の内容・方法の充実及び改善に関する事項
- ③教科書・教材の選定に関する事項
- ④その他教員としての資質能力の育成に必要な研修に関する事項

主任等により主催されるカリキュラム会議は、教育課程編成委員会からの意見を参考に、学科の教育方針に則ったカリキュラムを検討し策定する。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和元年7月31日現在

名 前	所 属	任 期	種 別
渡邊 正孝	公益社団法人北九高齢者福祉事業協会 会長	平成31年4月1日～ 令和2年3月31日(1年)	①
星山 正光	社会福祉法人 西日本至福会 総務課長	平成31年4月1日～ 令和2年3月31日(1年)	③
大島 タ子	専門学校麻生医療福祉&観光カレッジ 介護福祉科教務リーダー	平成31年4月1日～ 令和2年3月31日(1年)	
角屋 佳代	専門学校麻生医療福祉&観光カレッジ 介護福祉科教務	平成31年4月1日～ 令和2年3月31日(1年)	

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回(毎年6月・11月)

(開催日時)

第1回 平成30年 7月27日 15:50～17:10

第2回 平成30年11月8日 16:00～17:10

(開催日時 予定)

第1回 令和元年6月20日 16:00～17:00

第2回 令和元年11月7日 16:00～17:00 (実施予定)

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

2018年度に「介護福祉士の将来性やこれからの福祉業界の動向を知ることは大切である」との意見を受け、見学実習先を利用者のニーズを踏まえた施設に変更した。強度行動障害支援者研修は、より専門的な学びの場になっており、希望者を募り同時期に実施する。また、福祉現場への外国人参入状況から、国際ビジネス科介護コース、介護福祉科学生との合同授業、企業連携を前期から実施し、後期も継続していくこととした。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

厚生労働大臣指定の介護福祉士養成校として、厚生労働省の指定したカリキュラムを基本に、より現場の実践に即した技術を修得することを目的としたカリキュラム編成をしている。1年次240時間、2年次216時間を必須とし、厚生労働省の指定した実習施設要件を満たした43箇所の施設（訪問介護事業所、通所介護事業所、グループホーム、小規模多機能施設、ケアハウス、有料老人ホーム、特別養護老人ホーム、老人保健施設、身体障害者支援施設、重症心身障害児（者）施設）と連携し、実習を行う。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

実習実施前に、施設担当教員と実習指導者が打ち合わせの時間を設け、実習目的、評価項目、配属学生の説明等を行う。実習期間中は、週に1回は教員が巡回を行い、学生状況の情報を交換し、個々の学生指導へ繋げる。実習終了後、実習指導者からの評価を踏まえ、担当教員が評価を出し教務会議にて成績評価を決定する。実習における連携を拡大し、介護福祉士の専門性を養う目的で、実習指導者参加による実習報告会（年1回）、指導者講義による介護過程展開講義を実施し、相互間で学生状況を理解し、実習場面での指導に活用する。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
第Ⅰ段階（前期）実習	利用者との人間的ふれあいを通じて、コミュニケーション技術を学ぶ。 介護職員の業務内容を知る。 介護福祉の実践の場の1つである施設を体験的に理解し、基本的援助方法を学び利用者の生活全般を理解する。	社会医療法人 共愛会 社会福祉法人 西日本至福会 社会福祉法人 誠光会 医療法人 医和基会 他
第Ⅰ段階（後期）実習	よりよい介護関係を築くために個人に目を向け、基本的な生活支援技術を学ぶことを通じて、コミュニケーションの大切さを学ぶ。さらに他職種との連携のもとに、適切な介護技術を実践する。 介護福祉士に求められる知識、技術などの学習の必要性がわかる。	社会医療法人 共愛会 社会福祉法人 西日本至福会 社会福祉法人 誠光会 医療法人 医和基会 他
第Ⅱ段階実習	施設の運営、地域との関わり、福祉サービスに対する理解を深めチームの一員として介護福祉士の役割を理解する。特に「個別ケア」の重要性を理解する。	社会医療法人 共愛会 社会福祉法人 西日本至福会 社会福祉法人 誠光会 医療法人 医和基会 他
居宅系実習	サービス利用者の生活の場として、居宅サービスを中心とする多様な場での介護を学ぶ。居宅福祉サービスの役割を知る。	医療法人 共和会 医療法人 おおごう会 株式会社 サンヴィア 他
第Ⅲ段階実習	施設の運営、地域との関り、福祉サービスに対する理解を深めチームの一員としての役割を果たす。個別の介護計画を立案し、介護過程を展開する。	社会医療法人 共愛会 社会福祉法人 西日本至福会 社会福祉法人 誠光会 医療法人 医和基会 他

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究（以下「研修等」という。）の基本方針

教職員に対して、現在就いている職務又は将来就くことが予想される、職務の遂行に必要な知識・技能を修得させ、その遂行に必要な教職員の能力及び資質等の向上を図ることを目的として研修を受講させる。「教職員研修規程」に則り、専攻分野における実務に関する研修や、指導力の修得・向上のための研修を、教職員の業務経験や能力、担当する授業科目や授業以外の担当業務に応じて実施し、より高度な職務を遂行するために必要な知識を修得させる。年度の初めに研修計画を作成し、各教職員のスキルに適した研修が、計画的に受講できるようにする。また必要に応じ、年初の計画以外の研修受講も可能としている。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

・研修名「強度行動障害支援者研修」（連携企業：麻生介護サービス）
期間：平成31年度2月3日・2月10日・2月17日・2月24日 対象：専任教員
内容：強度行動障害者に対する支援

・研修名「日本介護福祉士養成施設協会 九州ブロック教員研修会」（連携企業等：介護福祉士養成施設協会九州ブロック）
期間：平成30年9月28日～9月29日 対象：専任教員
内容：「介護福祉士養成校が担う介護の未来」をテーマとして開催

②指導力の修得・向上のための研修等

- ・研修名「発達障がい者の理解について」（連携企業等：NPO法人発達障がい者就労支援ゆあしっぷ）
 期間：平成30年6月28日 対象(参加者)：専任教員
 内容：具体的対応と支援について

(3)研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

- ・研修名「日本介護福祉士養成施設協会 九州ブロック教員研修会」
 (連携企業等：介護福祉士養成施設協会九州ブロック)
 期間：令和元年9月27日～9月28日 対象：専任教員
 内容：「地域福祉における養成校の役割」をテーマとして開催
- ・研修名「障がい分野多職種連携研修」（連携企業：障がい福祉サービス自立訓練(生活訓練)事業所)
 日程：令和元年6月13日 対象：専任教員
 内容：自立訓練における多職種との連携
- ・研修名「日本介護福祉士養成施設協会 全国教員研修会」
 (連携企業等：公益社団法人日本介護福祉士養成施設協会)
 期間：令和元年10月24日～25日 対象：専任教員
 内容：「未来社会を創る次世代教育」をテーマとして開催

②指導力の修得・向上のための研修等

- ・研修名「3つのポリシーの策定・運用実践」（連携企業等：先端教育機構）
 期間：令和元年9月11日(水)、令和元年9月25日(水)、令和元年10月30日(水)
 内容：教育の質保証における3つのポリシーの重要性及び関連性について理解するとともに、その策定や運用方法を
 実習やケーススタディなどを通じて学ぶ

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

本校の教育方針に基づき、学校運営が適正に行われているかを企業関係者、保護者、地域住民、高校関係者の参画を得て、包括的・客観的に判定する事で、学校運営の課題・改善点・方策を見出し、学校として組織的・継続的な改善を図る。また情報を公表する事により開かれた学校作りを行う。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	法人の理念、学校の教育理念、学科の教育目的、育成人材像、他
(2)学校運営	運営方針、事業計画、人事・給与規程、業務効率化、他
(3)教育活動	業界の人材ニーズに沿った教育、実践的な職業教育、教職員の資質向上、他
(4)学修成果	教育目的達成に向けた目標設定、事後の評価・検証、就職率、退学率、他
(5)学生支援	修学支援、生活支援、進路支援、卒業生への支援、他
(6)教育環境	教育設備・教具の管理・整備、安全対策、就職指導室・図書室の整備、他
(7)学生の受入れ募集	APの明示、進路ニーズ把握、パンフレット・募集要項の内容、公正・適切な入試
(8)財務	財政的基盤の確立、適切な予算編成・執行、会計監査、財務情報公開
(9)法令等の遵守	専修学校設置基準の遵守、学内諸規程の整備・運用、自己点検・評価、他
(10)社会貢献・地域貢献	社会貢献、地域貢献、学生のボランティア活動の推奨、他
(11)国際交流	留学生の受入れ・支援体制

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

・学生の理解度に乖離がある状況で、より効果的な授業を行うためには対策が必要との意見に対して、今年度は特に強化目標として、教員の教育力の向上に向けた取り組みを行っている。すべての教員の授業見学を実施し、授業アドバイスシート等を用いて改善点を明確に示した。また、第三者による授業見学を行い、指導力の向上を目指す。
・学生の基礎学力や国語力の低下が専門職としてはたらくうえで課題となっているとのご指摘を踏まえ、新たな基礎学力テスト「基礎カリサーチ」を入学時に実施し、学生個々の弱点をデータ化した。この個人データをもとに弱点分野対策のための補講や、E-learningプログラム等を用いて学習する仕組みを設けた。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和元年7月31日現在

名前	所属	任期	種別
八色 俊之	福岡県立折尾高等学校 校長	平成31年4月1日～ 令和3年3月31日(2年)	高校関係者
美根 章江	エアライン科在校生保護者	平成31年4月1日～ 令和3年3月31日(2年)	PTA
井手 國昭	三六まちづくり協議会 会長	平成30年4月1日～ 令和2年3月31日(2年)	地域住民
柿本 奈々	エアライン科卒業生	平成30年4月1日～ 令和2年3月31日(2年)	卒業生
今仁 優衣	子ども福祉科卒業生	平成30年4月1日～ 令和2年3月31日(2年)	卒業生
上田 恵理奈	医療秘書科卒業生	平成30年4月1日～ 令和2年3月31日(2年)	卒業生
小山 勇毅	医療法人今光会 今光ホームケアクリニック 事務長	平成30年4月1日～ 令和2年3月31日(2年)	企業等委員
沖田 由美子	レンタルプティック&ウエディング ウィズワタベ 代表取締役	平成30年4月1日～ 令和2年3月31日(2年)	企業等委員
北島 武	新門司フェリーサービス株式会社 管理部部長	平成30年4月1日～ 令和2年3月31日(2年)	企業等委員
城田 浩太郎	介護福祉科卒業生	平成30年4月1日～ 令和2年3月31日(2年)	卒業生
竹之内 豊文	株式会社リーガロイヤルホテル小倉 副総支配人(兼)総支配人室長	平成30年4月1日～ 令和2年3月31日(2年)	企業等委員
能美 和則	学校法人青山学園 青山幼稚園 理事長	平成30年4月1日～ 令和2年3月31日(2年)	卒業生
星山 正光	社会福祉法人 西日本至福会 総務課長	平成31年4月1日～ 令和3年3月31日(2年)	企業等委員
守田 昇平	医療法人医和基会 戸畑総合病院 事務次長	平成30年4月1日～ 令和2年3月31日(2年)	企業等委員
徳田 康子	株式会社スターフライヤー 総務人事部 人材開発室長	平成31年4月1日～ 令和3年3月31日(2年)	企業等委員

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ)・ 広報誌等の刊行物 ・ その他())

URL:<https://asojuku.ac.jp/about/disclosure/doc/amtc/2019/hyoka.pdf>

公表時期: 令和元年7月22日

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

本校の教育方針・カリキュラム・就職状況など学校運営に関して、企業等や高校関係者・保護者などに広く情報を提供する事で、学校運営の透明性を図ると共に、本校に対する理解を深めて頂く事を目的とする。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	歴史、教育理念、教育目標、ASOの考え方、5つの強み
(2)各学科等の教育	入学者受け入れ方針、教育課程編成・実施方針、カリキュラム、国家資格・検定、就職情報
(3)教職員	教員一覧及び実務家教員科目
(4)キャリア教育・実践的職業教育	就職サポート、GCB教育、企業連携
(5)様々な教育活動・教育環境	学校行事、学園祭、部活動、サークル活動、学外ボランティア
(6)学生の生活支援	生活環境サポート、留学生学習・生活サポート、留学生就職サポート
(7)学生納付金・修学支援	学費とサポート、学習支援、各種支援制度
(8)学校の財務	事業報告書、貸借対照表、収支計算書、財産目録、監査報告書
(9)学校評価	自己点検・評価、学校関係者評価
(10)国際連携の状況	留学生入学案内、留学生募集分野、グローバル教育
(11)その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

(ホームページ) ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他(学生便覧)

URL:<http://www.asojuku.ac.jp/amkc/>

授業科目等の概要

(介護福祉専門課程 介護福祉科) 平成31年度																
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携	
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任		
○			人間の尊厳と自立	人間の理解を基礎として、人間としての尊厳の保持と自立、自律した生活を支える必要性を学ぶ	1前	30		○			○		○			
○			人間関係とコミュニケーション	介護実践の為に必要な人間の理解や他者への情報伝達に必要な基礎的なコミュニケーション能力を養う	1後	30		○			○		○			
○			現代社会と福祉	個人が自立した生活を営む事を理解し、社会単位で人間を捉える視点を養い、自助から公助に至る過程について理解する	1通	60		○			○			○		
○			社会保障制度	社会福祉に関する保障制度の体系や国際動向など、問題の背景・理念・制度・関連分野などを総合的に学ぶ	2通	60		○			○			○		
○			コンピュータ	ワード・エクセル・パワーポイント等のコンピュータ技術の基礎を学び、業務上有用なコンピュータ処理の具体的方法を習得する	1通	60			○		○				○	
○			介護の基本Ⅰ	介護を必要とする人を、生活の観点から捉え、人間関係を基盤として、介護という視点から応用的に捉え、介護が統合されたものである事を学ぶ	1通	60		○			○			○		
○			介護の基本Ⅱ	介護福祉士を取り巻く社会状況から、介護福祉士の法的定義、誕生の背景と社会的役割を理解する。社会資源、チームケア、リスク管理の必要性を学ぶ	1通	60		○			○			○		
○			介護の基本Ⅰ(総合)	介護を必要とする人を、生活の観点から捉える為の学習	2前	30		○			○			○		
○			介護の基本Ⅱ(総合)	介護福祉士を取り巻く社会状況から、介護福祉士の法的定義、誕生の背景と社会的役割を理解する。社会資源、チームケア、リスク管理の必要性を学ぶ	2後	30		○			○			○		
○			コミュニケーション技術	介護を必要とするものの理解や援助的関係・援助的コミュニケーションについて理解し、家族、他職種協働におけるコミュニケーション能力を身につける	1通	60		○			○			○		
○			生活支援技術ⅠA-①(住居)	生活を支える為の「生活」とは何かを理解し、その生活に必要な居住環境整備、福祉用具活用の知識を学ぶ	1前	30		○			○			○		

分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			生活支援技術 I A-② (被服)	生活を営むうえで重要な役割を果たす被服の役割、管理を学び、演習を通し裁縫技術を習得する	2後	30			○		○			○	
○			生活支援技術 I B (栄養調理・調理実習)	食文化や食生活の変化をはじめ、介護福祉士が職の支援で求められる知識、技術を習得する	2前	30			○		○				○
○			生活支援技術 II A (介護技術)	ICFの視点とアセスメントの関係性を理解する。自立を維持、拡大するための支援技術を学ぶ	1通	60			○		○				○
○			生活支援技術 II B (介護技術)	ICFの視点とアセスメントの関係性を理解する。自立を維持、拡大するための支援技術を学ぶ	1通	60			○		○				○
○			生活支援技術 II (総合)	自立を維持、拡大するための支援技術を振り返り、資格取得時に求められる支援技術を修得する	2後	30		△	○		○				○
○			生活支援技術 III (形態別介護技術)	疾病や障害、加齢による生活の不自由をどのように支援すべきかを状態、状況、社会的背景を踏まえて学ぶ	2通	60			○		○				○
○			介護過程 I	介護の目的を達成する為に行う専門知識を活用した客観的で科学的な思考過程を学ぶ	1後	30			○		○				○
○			介護過程 II	介護の目的を達成する為に行う専門知識を活用した客観的で科学的な思考過程を学ぶ	2前	60			○		○				○
○			介護過程 III	介護の目的を達成する為に行う専門知識を活用した客観的で科学的な思考過程を学ぶ	2後	60			○		○				○
○			介護総合演習 I	介護福祉士に求められる基本的介護を提供できる実践力を養うための領域である介護実習を組み合わせ学習する	1通	90			○		○				○
○			介護総合演習 II	介護福祉士に求められる基本的介護を提供できる実践力を養うための領域である介護実習を組み合わせ学習する	2前	30			○		○				○
○			第 I 段階 (前期) 実習	多様な介護現場において、利用者理解を中心とし、これに併せて利用者とのコミュニケーションの実践、介護福祉士の業務内容を学ぶ	1前	40				○	○			○	○

分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			第Ⅰ段階(後期)実習	多様な介護現場において、利用者理解、多職種協働の実践、支援技術を習得する	1後	80				○	○	○	○	○	
○			第Ⅱ段階実習	個々のリズムや個性を理解するという観点から、利用者理解、多職種協働、介護福祉士の役割を学ぶ	1後	120				○	○	○	○	○	
○			居宅系実習	居宅系施設の役割を理解し、生活を継続する為の援助の視点を学ぶ	2前	56				○	○	○	○	○	
○			第Ⅲ段階実習	利用者ごとの介護計画の作成、実施後の評価、考察といった一連の介護過程の実践	2後	160				○	○	○	○	○	
○			発達と老化の理解	発達の視点から老化を理解し、老化に関する真理や身体機能の変化の特徴に関する基礎的知識を習得する	1通	60			○		○		○		
○			認知症の理解Ⅰ	認知症に関する基礎的知識、本人、家族を含めた周囲の環境にも配慮した介後の視点を取得する	1後	30			○		○		○		
○			認知症の理解Ⅱ	認知症に関する基礎的知識、本人、家族を含めた周囲の環境にも配慮した介後の視点を取得する	2前	30			○		○		○		
○			障害の理解	障害に関する基礎知識、本人、家族を含めた周囲の環境にも配慮した介護の視点を習得する	2通	60			○		○		○		
○			こころとからだのしくみⅠ(心理)	人間の基本的欲求、社会的欲求、自己概念、思考、感情等の心理学の基礎的な理解を図る	1前	30			○		○			○	
○			こころとからだのしくみⅡ①	支援技術の根拠となる人体の構造・機能・こころのしくみを介護実践との関連の中で理解していく	1通	60			○		○		○		
○			こころとからだのしくみⅡ②	支援技術の根拠となる人体の構造・機能・こころのしくみを介護実践との関連の中で理解していく	2前	30			○		○		○		
○			医療的ケア基本研修(講義)	医療的ケアを安全・適切に実施する為に必要な知識・技術を修得する	1後	51			○		○		○		

分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			医療的ケア 基本研修 (演習)	医療的ケアの基本演習が確実に実施できる 喀痰吸引：口腔、鼻腔、気管カニューレ 経管栄養：胃ろうまたは腸ろう、経鼻経管 栄養	2 通	30		○			○		○		
○			総合学習	国家試験合格に向け、科目別解説、定期的 な模擬試験、試験対策を行う。	2 後	60		○			○		○		
○			卒業研究	研究としての手法を学び、介護福祉士とし ての事例検討を実施できる力を養う	2 後	30		○			○		○		
○			GCB I	周囲との協働を保ちつつ、使命感を持って 行動できる「自立心」を育成し、将来の キャリアビジョンを自分の言葉で表現でき るようになる実践教育	1 前	16		○			○		○		
○			GCB II	周囲との協働を保ちつつ、使命感を持って 行動できる「自立心」を育成し、将来の キャリアビジョンを自分の言葉で表現でき るようになる実践教育	2 前	16		○			○		○		
合計				40科目				2009単位時間(単位)							

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
出席率90%。全科目履修認定。	1学年の学期区分	2期
	1学期の授業期間	15週